

京都市告示第458号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和5年12月8日

京都市長 門川 大作

1 申請者

一般社団法人ふれいす（代表理事 丸山 育子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市伏見区竹田段川原町236番地竹田駅前第一ビル402号

3 事業所の名称

くらしおうえんセンターりんくす

4 事業所の所在地

京都市南区東九条南石田町111番5

5 指定する事業の種類

行動援護

6 指定年月日

令和5年12月1日

7 事業所番号

2610582229

（保健福祉局障害保健福祉推進室）